

静交 令4第19号  
令和4年8月16日

手形交換参加銀行  
交換母店様

一般財団法人静岡県銀行協会  
静岡手形交換所

新型コロナウイルス感染者の発生について及び  
同感染症に係る当手形交換所への連絡について

1. 感染者の発生について

交換参加金融機関の手形交換方1名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。当該交換方は、8月16日(火)まで手形交換業務に従事しており、本日陽性反応が確認されました。

当協会は、関係機関と連携して感染拡大の防止に努めており、濃厚接触の可能性のあるご来館者様が判明した場合には、個別に連絡させていただきます。

当協会では、従来より感染防止の観点から毎日消毒作業を実施しており、本日以降も通常どおり営業いたします。

引き続き、ご来館者と職員の安全を最優先し、関係機関と連携をとりながら、感染拡大防止に努めてまいります。関係者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2. 同感染症に係る当手形交換所への連絡について

交換参加金融機関の手形交換方等が、新型コロナウイルスに感染していることが判明した場合は、当協会への連絡について、下記の通りご対応願います。

記

(1) 対象

手形交換方ならびに手形交換業務の従事者

(2) 連絡先

静岡手形交換所 天野または赤堀 電話 054-252-0148

以上

※ 感染者ご本人およびご家族などの人権尊重、プライバシー保護にご理解とご配慮をお願い申し上げます。